# 経済財政運営と改革の基本方針(平成 25 年6月 14 日閣議決定) <関係部分抜粋>

## 第1章 デフレ脱却・日本経済再生と目指すべき姿

### 1. 停滞の20年

#### (低成長とデフレ)

1990 年代初頭におけるバブル崩壊を大きな節目として、日本経済は現在に至る約 20 年間、総じて低い経済成長に甘んじてきた。この間の日本の実質国内総生産(実質 GDP)成長率は 0.8%、名目国内総生産(名目 GDP)成長率は ▲0.2%にとどまり、日本人の実質的な購買力の大きさを表す実質国民総所得(実質 GNI)の成長率も 0.6%と OECD 諸国の中で最も低いパフォーマンスとなった。さらに、このプロセスの中で、日本経済は戦後初めて、また、世界の中でも例外的に、デフレを経験することとなり、多くの国民が生活の豊かさを実感できなくなった。

#### 2. デフレからの早期脱却と「再生の 10 年」に向けた基本戦略

安倍内閣は、相互に補強し合う関係にある「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」(いわゆるアベノミクス)を一体として、これまでと次元の異なるレベルで強力に推進していく。

### (4)企業から家計への波及、雇用と所得の増加へ

長期にわたるデフレと低成長の下で、1990 年代後半以降、正規雇用が減少傾向にある一方で、非正規雇用が増加したことなどにより、雇用者所得は減少傾向をたどってきた。勤労者世帯の1年間の平均実収入がこの 10 年で 20 万円以上低下するなど、家計を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。

本年の春闘においては、政府の企業に対する要請もあって、業績の改善した企業を中心に報酬の引上げが決定された。企業業績は為替相場の動向、景気の着実な持ち直し、さらには海外での業績改善などを受けて 2013 年3月期には改善し、2014 年3月期に向けて更に改善すると予想されている。こうした企業業績の改善が迅速に賃金上昇や雇用の拡大に結び付き、デフレ脱却につながっていくことが期待される。

今後、物価の上昇が想定される中、賃金や家計の所得が増加しなければ、景気 回復の原動力となっている消費の拡大は息切れし、景気が腰折れすることにもなり かねない。三本の矢を推進することにより景気回復、経済成長を着実に実現し、企 業収益の改善、国内投資の拡大、生産性の高い部門への労働移動、賃金上昇と 雇用の拡大、さらには消費の拡大という好循環を実現していく必要がある。こうした 課題に包括的に取り組むため、今後、政府、経営者、労働者が、それぞれの役割 を果たしつつ、一体となって、連携することにより、上記の好循環を起動させていく ことが重要である。

(6)「再生の 10 年」を通じたマクロ経済の姿とその道筋

# (「再生の10年」を通じて目指すマクロ経済の姿)

上記のような取組を行うことにより、「再生の 10 年」を通じ、以下に掲げるマクロ 経済の姿の実現を目指す。

- ・中長期的に、2%以上の労働生産性の向上を実現することを通じ、賃金の伸びが物価上昇率を上回るとともに、雇用機会が拡大し、広く国民が景気回復の恩恵を得ることのできる経済を確立する。
- ・今後 10 年間(2013 年度から2022 年度)の平均で、名目 GDP 成長率3%程度、 実質GDP成長率2%程度の成長を実現する。2010 年代後半には、より高い成 長の実現を目指す。その下で、実質的な購買力を表す実質国民総所得(実質 GNI)は中長期的に年2%を上回る伸びとなることが期待される。1人当たり名目 国民総所得(名目 GNI)は中長期的に年3%を上回る伸びとなり、10 年後には 150 万円以上増加することが期待される。

## (実現に向けた道筋)

### 一中長期の道筋ー

今後の中長期の GDP 成長率については、構造的な成長制約への対応が行われない場合には、過去 10 年間の実績と同水準(実質1%程度)にとどまる可能性が高い。労働生産性を上昇させていくことが重要であり、成長戦略により民間投資を喚起し、競争力を強化する。2%の物価上昇の下、それを上回る賃金上昇につなげることで、消費の拡大を実現し、所得と支出、生産の好循環を形成する。女性、若者、高齢者、障害者等の就業率の向上により、労働人口の減少の影響を最小限に抑える。こうした取組を通じ、今後 10 年間の平均で2%程度の実質 GDP 成長率を目指す。また、消費者物価上昇率2%の「物価安定目標」が実現されていく中で、名目 GDP 成長率は平均で3%程度の実現を目指す。

### 第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

- 3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化
- (4)若者・高齢者等の活躍推進、セーフティネットの整備

また、中小企業・小規模事業者への支援を図りつつ最低賃金引上げに努めるほか、柔軟で多様な働き方が可能となる制度見直し、産業構造の変化に伴う学び直しの拡大や教育内容の見直し、民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化等を進める。